

2025年アジア諸国の 生保重大ニュース

このレポートは参考のための仮翻訳で、正文はアジア各国の機関で作成した英文です。

インドネシア



1. 2026年における複数の規制の導入

2026年末までに一般の保険会社は最低資本金額を2,500億インドネシアルピア、シャリア保険会社は1,000億インドネシアルピア保有することが義務付けられる。さらに、一般の保険会社ではシャリア事業部門を別法人として分離する手続きを完了させなければならない。これら新しい二つの規制により、保険会社間の競争力強化と、いかなる経済ショックにも耐えうる力を付けることが期待される。

2. 新会計基準に伴う財務プロセスの調整

IFRS 17 (PSAK 117)の導入は、会計・財務報告プロセスに根本的な変化をもたらす。収入・収益認識は保険料の流れに基づいたものではなく、長期契約とリスクに基づくものとなる。従って、決算業務はより複雑化され、保険数理・財務・IT部門での連携強化が必要となる。

3. 保険業界は引き続き収益増へ

2025年1月から9月で、保険業界の収益が前年比3.2%増の174.2兆インドネシアルピアに到達した。この増加は、2025年度第3四半期の資本市場の良好なパフォーマンスに連動した堅調な投資収益率（前年度比25.5%増）に支えられた。

インドネシア保険協会

大韓民国



1. 死亡給付金流動化の導入

終身保険の死亡給付金を契約者が生きているうちに収入として活用可能とする政策的枠組みが導入された。従来、死亡給付金は被保険者が死亡したときにのみ支払われるものであり、高齢化社会においてその実用性には限りがあった。平均寿命が伸びる中、多くの契約者は保険資産を死ぬまで手つかずの状態でも保有しておくよりも、むしろ生活費や医療費、介護費用に充てる方がよいと考えている。

この選択肢は、終身保険の役割を死後の保障から生活資金源へと拡大し、高齢者世代の資産活用と老後の収入保障の拡充を目的とした政府の方針転換を反映している。

2. 医療保険請求処理自動化の拡大

Silson24 を通じた医療保険の請求が徐々に拡大している。自己負担医療費を保障する医療保険に国民の大多数が加入しており、韓国では最も普及している個人保険の一つである。

この取り組みは政府主導で行われる法的に義務付けられた政策であり、公共の利便性や消費者保護の向上を目的としている。新しいシステムでは、医療機関と保険会社のデジタル連携により請求の電子申請や、リアルタイムで申請状況の追跡が可能である。

2025 年、導入の第二段階として国内のクリニックや薬局の関与が拡大された。結果として、請求処理の効率性と利便性が継続的に向上したことにより紙書類や病院への来院の必要性が徐々に減少している。

3. 保険セクターでの包括的な改革の枠組

韓国では保険セクター全体に及ぶ包括的な改革の枠組みが進められている。これは国民の信頼の回復と長期的且つ持続可能な改革の達成を目的としている。改革は次の 5 つの中心的戦略から成る。

- 1) 顧客中心への改革：販売・開示から保険金請求・支払いまで、保険プロセス全体を顧客視点で再設計する。
- 2) 商品の刷新：死亡や疾病保障という狭い範囲から老後やライフサイクルのニーズをサポートする解決策へ転換する。
- 3) 販売チャネルの説明責任：不要な保険契約の転換を阻止し、保険会社や代理店の責任

ある販売を促すため、手数料体系を改善する。

4) 経営とガバナンスの改革：短期的な業績インセンティブを減らし、持続可能な事業活動を強化することにより、IFRS 17に基づく長期的な経営規律を強化する。

5) 将来への備え：高齢化、技術の革新、気候に関連したリスクに対応すべく保険セクターを再編し、リスク管理能力を強化する。

韓国生命保険協會

フィリピン



1. 変額ユニットリンク保険が集団投資スキームに分類されることにより規制リスクを回避

変額ユニットリンク保険の保険料収入は業界の総年間保険料収入の 60%にのぼる。議会にはこの変額ユニットリンク保険を集団投資スキームとみなし、印紙税の対象とする PIFTA—GROWTH 法案が提出された。これによると現行では額面 100 万ペソ以上の保険契約に対し最大 200 ペソとされる印紙税が、額面保険金額に対して 0.5%課されることになる。

この法案が通過すると保険料算定コストに大きな影響が生じ、最終的には顧客にそのコストが転嫁されることになる。

幸いにも財務省は、好調な国内経済を考慮すると追加課税の必要性は無いとし、2025 年 4 月 30 日に法案を撤回した。この決定に業界は胸をなでおろした。

2. フィリピン生命保険協会が 75 周年を迎える

フィリピン生命保険協会 (PLIA) は、国内で営業するすべての生命保険会社の統轄組織として 75 年にわたりフィリピン国民とその経済的将来に必要な商品とサービスを提供し、奉仕してきたことを祝賀した。

規制環境の進展や契約者、政府、一般国民に対して行われた社会的寄与といった観点から主な出来事を振り返り、生命保険業界の 75 年の歩みの中、大きな節目において重要な役割を担った人々が表彰された。

祝賀会にはフィリピン中央銀行のベルナデット ロムロープヤット氏が来賓として登壇し、祝辞を述べた。

3. 保障格差の縮減を促す経済的インセンティブに関する調査書

マニユライフ・サンライフ・英国プルデンシャル生命が資金提供し、PwC 社をコンサルティングパートナーとした業界の委託調査が行われた。この調査は生命保険や医療保険の加入向上に最も効果がある経済的インセンティブを特定することを目的とし、それにより金融包摂と保障格差の縮小に貢献することとなる。

調査書は承認の最終段階にあり、近日中に規制当局、政策担当者、立法者といった関係者に提出される予定である。

フィリピン生命保険協会 (PLIA)

台湾



1. 保険金請求調整ブロックチェーンの業界横断的統合とデジタル信頼エコシステムの構築

生命保険協会（LIA）は保険ブローカー協会と連携し、2025年6月30日に「保険金請求調整ブロックチェーン及びデジタル本人確認」のパイロット計画を開始した。当該計画はブロックチェーン、FIDO認証、デジタル署名技術を導入し、第一弾として6社の保険会社と5社の保険ブローカー代理店が参加した。これにより「1回の申請で複数保険会社に対応」するワンストップデジタル請求サービスの実現を目指す。

当該計画はデジタル化された身元情報のセキュリティ強化と業界横断的なデータガバナンスの推進に取り組んだ結果、デジタル庁（moda）の「デジタル信頼促進計画」における実証実験案件に選定された。これは保険業界のデジタル変革への取り組みが信頼と評価を得たことを示すものである。

当該計画は保険会社とブローカーチャンネル間のデータ障壁を効果的に打破し、保険金請求調整サービスの接点を拡大するとともに、業務効率を大幅に向上させる。「インクルーシブ・ファイナンス」の中核的価値を具体化し、政府の政策支援のもと、台湾の保険業界向けに透明性・安全性・回復性に優れたデジタル信頼エコシステムを構築する。

2. 傷害保険及び健康保険契約の強制執行免除及び介入権の導入に関する保険法改正

2025年6月18日に改正された保険法は、傷害保険及び健康保険契約を強制執行の対象外と規定し、また生命保険契約または年金保険契約に基づく解約返戻金請求権が強制執行の対象となる場合、または当該契約の保険契約者が破産宣告を受けた場合、もしくは裁判所により消費者債務整理手続きの開始命令を受けた場合、法的に適格な第三者が介入権を行使し、保険契約の有効期間を延長するために保険契約者の変更を請求できる旨の新規定を導入した。

前述の改正に伴い、主管当局はLIAに対し、介入権行使のための支援策を策定するよう指示した。LIAは会員会社と協議した上で、「介入権行使に関連する権利説明の参考テンプレート」、適用方法、並びに新規・既存保険契約それぞれに対する関連支援策を策定し、保険契約が強制執行の対象となった場合に備え、関係者の参考資料として提供した。関連文書は所定の手続きにより主管当局に提出され、その後承認を得た。

3. 台湾の保険会社は 2026 年に IFRS 17 を正式に採用し、新世代ソルベンシー制度 (TIS) を導入する

金融監督管理委員会 (FSC) は 2020 年、台湾の保険業界が国際財務報告基準 (IFRS) 17 を採用し、2026 年には次世代ソルベンシー制度 (TIS) を導入することを発表し、その後、新制度への円滑な移行を確保するための関連措置を導入してきた。

IFRS17 導入を例にとると、FSC は保険業界向けに IFRS 導入プラットフォームを設置し、保険会社が直面する実務上の課題解決を支援するとともに、各保険会社の進捗状況を把握している。FSC はまた、保険会社が保険負債の公正価値評価を実施し、積み立てた準備金が十分かどうかを評価するよう求めている。さらに、IFRS 導入による影響に備え生命保険会社の財務安定性を強化するため、FSC は保険会社に対し、価値増加分や収益に対する各種準備金または特別準備金の積み立てを義務付け、同時に「保険会社による各種準備金積立に関する規則」および「保険会社による財務報告作成に関する規則」を改正し、新たな会計基準および資本要件に適合させている。

支払能力の問題については、新ソルベンシー制度における資産・負債の評価方法、調整後純資本およびリスクベース資本 (RBC) の計算方法が、現行のリスクベース資本 (RBC) 制度と大きく異なることを踏まえ、FSC は、新規制制度の影響を緩和するための特別措置および移行措置を順次発表している。例えば、FSC は株式リスク係数と不動産リスク係数をそれぞれ 35% と 15% に調整し、金利の高い保険契約の全期間にわたる流動性保険料を 50% ベーシスポイント (bps) 並行加算することを認め、保険負債と対応資産の市場評価調整差額 (現在価値ベースで算定) の税引後影響を調整後純資本の計算に含めることを許可している。これらの措置は台湾の保険市場の実情により適合している。長寿リスク、解約リスク、経費リスク、非デフォルト・スプレッドリスクなどのエマージングリスクについては、15 年間の直線的増加調整メカニズムが設計されており、保険会社が急激な影響を受けることなく秩序ある変革を実現できるようになっている。

ベトナム



1. 生命保険商品に影響を及ぼす主要な規制改正（2025年7月1日以降）

2025年7月1日より、法令46/2023号および通達67/2023号に基づく新たな規制により、特に投資連動型といった生命保険商品の仕組みが変更された。

これらの商品は、現在、主契約の保障は死亡と高度障害のみとし、その他の給付金（例えば重篤な疾病、事故、入院給付など）は主契約とは別の特約として販売しなければならない。これにより多くの保険会社が規制に従い、商品の販売中止や再設計を行うに至った。これは本年最も影響のあった改革の一つであり、透明性の向上、不適正販売の削減、そして消費者保護を目的としており、これらは長年の懸念であった商品の複雑さ、難解さに対する取り組みである。この改正により2025年の市場全体の商品ポートフォリオが根本的に変わることとなった。

2. 生命保険市場の動向：回復基調と縮小について

2025年の生命保険セクターの業績は好悪両方の兆候を見せた。

2025年度前半期ではこれまでの低迷した業績からの脱却と思わせる増収傾向となる総収入保険料（2%程度）、総保有契約、総資産、そして給付金支払いといったプラス成長を示していた。

ところが、市場調査では相変わらず、消費者不信から成る数年に渡る業績不振の継続から3年連続での総保険料収入の減少（-2%）を予測している。

このような対照的な指標は2025年が過渡期であったことを示しており、業界は収入保険料の低迷が続く中、業績の悪化を安定させる努力をしていた。このような対照的な状況は、復調に向けて複雑な状況であることを示している。

3. ベトナム生命保険市場への参入

2025年、ベトナムの生命保険市場にいくつかの新規参入があった。

ベトナムの商業銀行であるテクコムバンク（TCB）はテクコム生命保険会社を設立した。テクコム生命の設立資本金は1兆3,000億ベトナムドン（約5,000万米ドル。うち、テクコムバンクが80%を出資）。事業内容には生命保険、医療保険、再保険、そしてその他、法令で定められた事業を含んでいる。

マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは子会社であるザ・マニユファ

クチャラーズ生命保険を通じて MVI 生命を朝日生命保険相互会社に譲渡する契約を締結した。MVI 生命（旧アビバベトナム）は、2021 年にマニユライフグループに買収されマニユライフ生命とは別に独立した保険会社として営業してきた。2024 年度末時点での収入保険料は約 9,300 万米ドル、純総資産額は約 1 億 3,400 万米ドルであった。

ベトナム保険協会（IAV）

日本



1. 経済価値ベースのソルベンシー規制の導入

2026年3月末より日本の生命保険会社を対象に新しい資本規制が導入される。経済価値ベースのソルベンシー規制（Economic Solvency Ratio、）とは、保険会社の資産・負債を経済価値ベースで評価したうえで、リスク量（所要資本）を計測し、それに対する資本（適格資本）の比によって保険会社の健全性を評価するための指標である。

新規制を導入する意義は、主に契約者保護、保険会社のリスク管理の高度化、消費者・市場関係者等への情報提供を目的としている。

2. 生成 AI 活用による業務内製化の促進

L生命保険の社内では、生成 AI の活用が急速に浸透している。独自開発した社内用 LLM と米 Google の「Gemini」を使い分けて業務をこなす社員の姿は、もはや当たり前前の光景となり、足元では社員の生成 AI 利用率は 9 割に及ぶ。AI 活用による効率化で生まれる時間を、本来割り当てるべき顧客理解のために使うべく、生成 AI をベースにした業務の一部内製化に取り組んでいる。

少子高齢化によって生産年齢人口が減る流れを受けて、今後生命保険業界の競争はますます激しくなる。人的リソースをカバーする意味でも、生成 AI による内製化は強力な武器になると考えている。

3. 持続可能なビジネスモデルの構築

大手生命保険会社では、中長期的な人口動態の変化や顧客ニーズの多様化等を踏まえ、従来の保険領域に加え、非保険領域のビジネスを強化する動きが見られる。これまでの非保険領域へのビジネス展開にあたっては、保険領域とのシナジー効果等を狙った介護やヘルスケアなどの保険領域に隣接した領域・分野の事業者の買収・提携が主流であったところ、足元では、収益の多角化を目的として、福利厚生事業者や小売業者の買収・提携等の動きも見られる。また、人口減少等に伴う国内生命保険市場の縮小リスク等を踏まえ、収益源基盤の拡大及び収益源の多様化やリスク分散の観点から海外事業を推進しており、特に規模・収益ともに安定的な米国保険市場等において、新規参入や事業拡大を推進する傾向にある。